

水陸萬頃

第18号

奥州農業改良普及センター TEL: 0197-35-6741 FAX: 0197-35-6303
 いわてアグリベンチャーネット <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/>



※水陸萬頃とは「続日本書記」によると、胆江地域は「水と土地が豊かなところ＝水陸萬頃」と記されている。

頑張る若手を紹介します！

奥州市江刺で『りんご』を栽培！ たかはし なおひろ 高橋直大さん いわもと しゅんすけ 岩本俊亮さん



高橋さんは元料理人で、岩本さんは以前製造業に従事していましたが、実家のりんご園を継承することを決意し、地元江刺にUターンしました。

2人は、農業農村指導士・高野豪さんのもとでほぼ同時期に2年間研修し、高橋さんは平成30年に、岩本さんは平成31年に就農しました。

高橋さんは、現在150aを経営。就農直後は、枝を切りすぎたり、摘果しすぎたりと試行錯誤の連続でしたが、現在は作業性・生産性の高い理想的な栽培管理に近づき、高品質なりんごの安定生産を実践しています。また、産直では自家産りんごをつかった手作りアップルパイを販売。プライベートでは、3人の子供の部活動を追いかける父親として、忙しい日々を送っています。

岩本さんは、現在260aを経営。就農2年目に蜜入りセンサーと運搬車を導入し、生産性向上と作業の効率化を図りました。人工授粉による品質向上と結実確保に力を入れており、地域のインフルエンサーとして人工授粉の良さを発信。また、農福連携による労働力確保・地域雇用の創出にも取り組んでいる岩本さんは、ダンスのインストラクターとしても活躍しているほか、趣味の釣りの時間も確保しながら栽培に取り組んでいます。

仲の良い2人は現在も情報交換しながら栽培を行っています。近年は紫波町のハードサイダー（お酒）を醸造する企業と連携し、摘果りんごの活用にも取り組むなど、2人の今後の活躍が益々期待されます。



今後も新しいことに
チャレンジして
いきます！
ハードサイダーもぜひ
飲んでみてください！



7～9月の作物ワンポイントアドバイス（高温対策）

令和5年は、夏期の記録的猛暑により、農作物の収量や品質の低下等の影響が県内で広く発生しました。直近の3か月予報（6月25日気象庁発表）によると、8月までの気温は高い予報であり、本年も高温による農作物等への影響が懸念されます。今後の気象情報に注意し、被害の未然防止や軽減を図るための対策を適切に行いましょう。

水 稲〔登熟を低下させない水管理・適期刈取り〕

- ★登熟前半に高温（日中30℃以上、夜間23℃以上）が続く場合は、水の入替えをこまめに行うとともに、夜間かんがいを徹底しましょう。
- ★高温による刈取り時期の前進化に備え、早めに刈取り準備を進めましょう。

大 豆〔開花期以降の水管理〕

- ★高温乾燥が続く場合は、開花期以降に明渠やうね間を利用したかん水を検討しましょう。かん水する場合は朝夕の涼しい時間帯に実施し、滞水させないように注意しましょう。

野 菜〔ハウスの高温対策・かん水管理〕

- ★施設では、遮光・換気・かん水等の高温対策、草勢維持、病虫害防除を徹底しましょう。
- ★露地では、敷きわら等により土壌水分の保持と地温低下を図るとともに、定期的なかん水を行いましょう。また、大雨等の災害に備え、適期防除、排水対策を徹底しましょう。

果 樹〔りんごの日焼け対策・適期収穫〕

- ★過度な葉摘み（摘葉）は避け、新梢や被覆資材を利用しながら、果実の表面温度が急激に上昇しないよう努めましょう。
- ★収穫期には、過度な着色は期待せず、食味や果肉の硬さを重視して収穫しましょう。

花 き〔りんどうの高温対策：かん水・日焼け花対策〕

- ★高温乾燥が続く場合、りんどう圃場では通路かん水を検討しましょう（日中高温時は避ける）。定植圃場は、根張りが弱いため、乾燥しないよう特に注意しましょう。
- ★梅雨明け以降に開花となるりんどう品種では、開花1ヶ月前から遮光資材を設置しましょう。

畜 産〔畜舎の暑熱対策：「遮熱」「換気」「乾物摂取量の維持」〕

- ★遮熱：舎内に直射日光を入れないよう、寒冷紗の設置などを行いましょう。
- ★換気：換気扇は夜間も止めずに回すことで、牛の体温をしっかりと下げることができます。
- ★乾物摂取量の維持：綺麗な水の給与、餌寄せ、粗飼料の細断などで食欲を維持しましょう。



農作業時の熱中症に注意しましょう！



今年も気温が高い予報で熱中症が心配されます。夏季の農作業時は、以下の内容に注意しましょう。

- ① **作業時間**：気温の高い時間帯の作業を減らし、休憩をこまめにとりましょう。
- ② **作業場所**：日よけを設ける等できるだけ日陰で作業しましょう。
- ③ **作業体制**：単独作業を避け、定期的に異常がないか確認し合いましょう。
- ④ **服 装**：帽子の着用、汗を発散しやすい服装を心がけましょう。
- ⑤ **水分補給**：水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給しましょう。

暑い環境で体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断するとともに、涼しい場所へ避難し、水分や塩分を補給しましょう。意識がない場合や自力で水が飲めない場合、直ちに病院で手当を受けましょう。



集落営農法人向け「園芸導入先進事例研修会」を開催しました！

胆江地方では基盤整備済の水田において、園芸品目の作付け拡大による収益性の高い農業の実践が期待されています。

胆江地方農林業振興協議会では、6月24日に集落営農法人等を対象に、「胆江地方集落営農組織の園芸導入先進事例研修会」を開催し、10組織24名が参加しました。

研修では、スナック菓子メーカーに加工用ばれいしょを販売している（農）いさわ南部の代表理事佐々木富士夫氏に、ばれいしょを選定した経緯や、栽培管理、収益及び法人経営における品目の位置づけなどを御講演いただきました。

現地ほ場では、ばれいしょの生育状況の確認後、排水性を高める手段の一つとして、暗渠排水管洗浄機（ドレンクリーナー）の実演を行いました。参加者は高収益作物導入の際の検討事項や排水の重要性等について理解を深めました。



りんどう新規生産者研修会を開催しました！



6月5日、りんどう新規生産者（2年目～6年目）の方4名に、りんどうの欠株が少なく、管理の行き届いた2組の先輩方から管理のポイント等をお話し頂き、圃場も見学しました。2組の先輩方から作業や圃場管理のコツなど余すことなくお話しいただき、新規生産者の皆さんからは「非常に勉強になった」、「こんなに詳細に話してもらえと思わなかった」と好評で、非常に充実した会になりました。

本格的な出荷作業が始まり忙しくなりますが、今後の管理作業に活かして頂くことを期待します。

自給飼料増産研修会(7/31)のご案内

管内の畜産農家や、飼料作物栽培に関心のある生産者等を対象に、自給飼料増産研修会を開催します！飼料価格の高騰や暑熱による牧草の減収などが問題になっている今、自給飼料の安定確保や増産を目指し、自給飼料生産の最新の知見や新たな取組等を共有します。

ぜひ、ご参加をよろしくお願いいたします！

○開催日時：令和6年7月31日（水）13：30～15：10

○開催場所：JA岩手ふるさと本店 3階 大ホール

（奥州市胆沢小山菅谷地131-1）





御意見番！指導士の声



～選ばれる和牛繁殖農家になるために～

農業農村農業士
ちだ さちえ
千田 幸江さん



この数年の私たちにはどうにもできない世界情勢による最悪の状態を、何とか乗り越えようと頑張っているところです。資材の高騰や子牛市場価格の低迷での生産活動はとても重く、不安でなりません。

しかし、追い詰められている今こそ気づきがあり、前を向き、深く考え行動し、結果を出していく時かもしれません。

私達和牛繁殖農家は、日本の食料生産の原点にいてることを感じながら、微力ながら無力ではないと信じ、子牛生産の励みとするところです。

丈夫な胃袋と脚腰を持ち、食肉に向かうその時までしっかり食べ続け、立ち続けられる子牛を育てるために、責任と誇りを持ちながら、今一度力を振り絞りたいと思います。そして、購買者の信頼を得ることが何よりも子牛生産を継続できる力となるでしょう。

最後に、益々活発な市場取引が行われ、安全で安心ないわて和牛がお客様に届けられますよう祈願いたします。

ニューファーマー募集

胆江地方農林業振興協議会では、主要品目（ピーマン、きゅうり、トマト、りんどう、りんご、水稻、肉用牛、酪農）で新たに就農を希望する方を募集し、「胆江地方ニューファーマー」として重点的に応援します。就農を考えている方がお近くにいましたら、ぜひ普及センターまでお知らせください！

就農相談窓口の日

時期・期間

毎月第2木曜日（①10:00～、②13:30～、③15:00～）

内容

就農に向けた相談や情報収集したい方に対して、関係機関の担当者が相談に応じます。

申込み方法

相談日の3日前までに、普及センターにお申し込み下さい。

新規就農者向けの研修会等の情報をお知らせするため、今年度に就農した方の情報も集めています！



所長のつぶやき

早いもので令和6年も半年が過ぎました。今年も気温は高めに経過し、6月には盛岡で観測史上初となる4日間連続の真夏日、また、6月の真夏日の回数も観測史上最多となる9日を記録しています。

気象庁によると、昨年春から続いていたエルニーニョが終息し、今後ラニーニャが発生する可能性が高いとのことで、猛暑が予想されています。農作物の暑熱対策に加え、農作業中のこまめな水分補給などの熱中症予防にご留意されるようお願いいたします。

話は変わって、食料・農業・農村基本法の改正案が5月29日に国会で可決、成立しました。6月14日には、関連法案（食料供給困難事態対策法、農地関連法、スマート農業活用促進法）も可決、成立し、今後は次期食料・農業・農村基本計画等の検討が進められ、生産費の価格転嫁の具体策等についても明らかになってくるものと思います。

普及センターとしても技術対策に加えて、制度などの情報発信にも努めていきますが、皆様もニュース等に注目していただければと思います。

